

加西市告示第124号

制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び加西市財務規則（昭和42年規則第40号）第94条の規定に基づき下記のとおり公告する。

平成30年8月27日

加西市長 西村 和平

記

1 入札対象工事

(1) 工事番号	加都大工第2号	
工事名	鶉野飛行場跡地周辺 散策用歩道整備工事（その3）	
工事場所	加西市鶉野町地内	
工事期間	契約日から平成31年3月25日まで	
工事概要	歩道整備工事	
	道路土工	1式
	側溝工	852m
	透水性アスファルト舗装	1,880 m ²
	防護柵工	812m

2 入札方法

単独企業による直接入札（郵送、電報、及びFAX、インターネット等による入札は認めない。）

3 入札参加要件

入札に参加できる者は、次のすべての事項に該当する者とする。

- (1) 平成 29・30・31 年度加西市入札参加資格者名簿に登録されている者で、加西市建設工事競争入札実施要綱第3条に準拠していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく資格制限に該当しない者。
- (3) 会社更生法に基づく更正手続き開始の申し立て、和議法に基づく和議の申し立て及び民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (4) 加西市の入札参加資格制限及び指名停止等の措置要領（平成6年度制定）に基づく指名停止を確認基準日及び入札日に受けていないこと。
- (5) 兵庫県又は兵庫県内の自治体において指名停止を確認基準日及び入札日に受けていないこと。
- (6) 入札参加申込み日又は、入札日において加西市発注の工事において、低入札価格調査を実施し契約、施工中でない者。（完成検査を受検済のこと）
- (7) 契約締結権限を支店等に委任している場合には、支店等において、企業要件による当該建設業許可を有する者。
- (8) 建設業法第15条の規定による土木工事業の特定建設業許可を有する者。
- (9) 単独企業は、次のいずれかとする。
 - ① 加西市内に本店を設置する者、若しくは加西市内に支店、営業所を設置する者で、同支店、営業所等において契約締結の権限を有する代理人を置いている者にあつては、建設業法に規定する土木一式工事にかかる経営事項審査結果の総合評定値が830点以上の者。
 - ② 加西市内に本店を設置する者、若しくは加西市内に支店、営業所を設置する者で、同支店、営業所等において契約締結の権限を有する代理人を置いている者にあつては、建設業法に規定する土木一式工事にかかる経営事項審査結果の総合評定値が829点～685点で平成30年度工事入札加点が40点以上の者。
- (10) 配置技術者について
 - ① 建設業法の規定に基づき当該対象工事の監理技術者を現場において専任で配置できること。その技術者は、申込み当日において他工事の技術者として配置されていないこと。（落札者は特別の場合を除き契約期間中において当該技術者を変更することができない。）
 - ② 入札参加申込後、入札までの間に、他の工事を受注したことにより配置予定技

術者を配置することができなくなったときは、入札を辞退すること。

4 入札参加資格の可否

入札参加申込書類を審査の上決定する。

5 契約条項を示す場所及び期間

期間 平成30年8月27日（月）から平成30年9月13日（木）

（土曜日、日曜日及び祝日は除く）

時間 9時00分から17時00分まで

場所 加西市総務部管財課（2階）及び加西市ホームページ

6 設計図書の閲覧及び配布

設計図書は、平成30年8月27日（月）よりホームページにて閲覧に供する。

※参加希望者は、公告期間中ホームページよりダウンロードできます。

7 入札の日時及び場所

日時 平成30年9月21日（金）13時15分より

場所 加西市役所 4階 入札室

8 入札に関する条件

加西市競争入札心得に掲げる。

9 加西市公契約条例について

当該工事は、加西市公契約条例第5条に規定する公契約に該当するため、当該工事に従事する適用労働者について、公契約条例の趣旨にのっとった労働環境の確保について、加西市公契約約款において、必要な事項を定めることとします。

（1）契約書において定める事項

加西市公契約約款において定める主な事項は次のとおりです。

ア 対象労働者に対して支払われるべき労務報酬下限額

イ 対象労働者の労働状況台帳を作成し、市に提出すること。

ウ 対象労働者に対して、対象労働者の範囲、労務報酬下限額、申出をする場合の申出先、申出をしたことを理由に、不利益な取扱いをしてはならないこととされていることを周知すること。

エ 対象労働者から申出があった場合に誠実に対応するとともに、当該対象労働者が当該申出をしたことを理由に、不利益な取扱いをしてはならないこと。

オ 対象労働者が基準額以上の労務報酬を受け取ることができるようにするこ

と。

カ 立入調査等に応じなければならないこと。

キ 是正を求められた場合は、速やかに措置を講じ、その内容を報告すること。

ク 市長は、約款（公契約条例に係る部分に限る。）において定められた事項に重大な違反が判明した場合は、当該違反をした受注者の氏名又は名称、当該違反の事実などを公表することができること。

ケ 市長は、受注者が立入調査を拒んだり是正の措置を講じない場合等は、公契約の解除することができる。また、この場合、市は、受注者に生じた損害の責めを負わないこと。

詳細については、「加西市公契約条例の手引き」42・43ページの「加西市公契約約款（工事）」をご覧ください。

（2）労務報酬下限額

公契約条例第7条の規定により平成30年度における対象業務委託契約の労務報酬下限額は加西市告示第41号により、平成30年度労務報酬下限額（別表）となっています。なお、この労務報酬下限額は、公契約締結の期間中適用されます。

10 入札保証金

免除

11 最低制限価格

有（※低入札価格調査制度対象案件）

12 無効とする入札

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者による入札並びに入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、当職により入札参加資格のある旨確認された者であっても、その後入札時点までに指名停止に該当する事実が確認された者の行った入札は無効とする。

13 入札参加の申込み

（1）入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出しなければならない。

ア 一般競争入札参加申込書

イ 建設業の許可通知書の写し

ウ 経営事項審査結果通知書の写し（有効期限内のもの）

エ 配置予定技術者の資格調書（様式2）

オ 配置予定技術者の資格者証及び雇用関係（入札申込み日において3か月以上）

を証する公的機関の証明書の写し

カ 現場代理人の雇用関係（入札申込み日において3か月以上）を証する公的機関の証明書の写し

※ 参加申込書等は、公告期間中にHPよりダウンロードできます。

(2) 申込期間及び場所

期間 平成30年9月12日（水）から平成30年9月13日（木）

時間 9時00分から17時00分まで

場所 加西市総務部管財課（2階） ※持参に限る

(3) 提出部数

ア～カ 各1部

14 入札参加資格審査結果の通知

平成30年9月18日（火）にFAXにて通知する。

15 現場説明

無

ただし、設計図書について質疑がある場合は、総務部管財課まで質問書（ひな形）を提出のこと。（eメール（kanzai@city.kasai.lg.jp）のみ受付。

送信後、必ず送信したことを電話連絡（0790-42-8704）すること。

受付期間 平成30年9月13日（木） 15時00分まで

回答は加西市ホームページで随時回答する。

回答終了 平成30年9月18日（火） 17時00分最終回答

16 工事費積算内訳書

第1回目の入札書投函に際し、工事費積算内訳書を同封すること。なお、内訳書の未提出、金額の未記入及び社印未押印、又は積算金額を上回る金額での入札はその場で無効とする。

17 契約の締結

平成30年9月27日（木）に契約予定

契約の締結に当たり、加西市暴力団排除条例及び加西市契約事務等から暴力団等の排除に関する要綱に基づき、誓約書の提出が必要です。

18 入札の経過と結果の公表

入札執行の翌日から3日以内の日からその属する年度の翌年度末日まで、総務部管財課及び加西市ホームページで閲覧に供する。

19 契約保証金

請負代金額の10分の1以上、但し、低入札価格調査を実施して契約する場合は、請負代金額の10分の3以上とする。

20 特定の違法行為に関する特約条項あり

賠償金として、請負代金額の10分の2に相当する額

21 支払い条件

(1) 前金払 有 (加西市財務規則第 77条の規定による)

※限度額は対象年度契約金額の40%以内とする。

(2) 部分払 有 (加西市財務規則第125条の規定による)

22 不服の申立て

入札を行った者は、入札後、加西市財務規則、設計図書及び現場条件等についての不明を理由として不服を申立てることは出来ない。

23 資料の作成に要する費用

入札参加申込者の負担とする。

24 提出書類等の取扱い

市において無断で他に使用できないものとする。ただし、提出された資料等は返却しないものとする。

25 問い合わせ先

加西市北条町横尾1000番地

加西市総務部管財課 電 話 0790-42-8704 (ダイヤルイン)

FAX 0790-43-8257

eメール kanzai@city.kasai.lg.jp